

山梨県公報

第二千四百七号

平成二十六年

四月十四日

月曜日

目次

○指定認証機関の名称等の変更……………二一九

○平成二十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等の一部改正……………二一九

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………二一九

○大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出……………二一九

告示

山梨県告示第百三十二号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律(平成十四年法律第百五十三号)第三十四条第一項の規定により認証事務を行わせることとした指定認証機関からその名称及び主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったので、同法第三十八条第三項の規定により、次のとおり公示する。

平成二十六年四月十四日

山梨県知事 横内正明

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
名称	財団法人自治体衛星通信機構	地方公共団体情報システム機構	平成二十六年四月一日
主たる事務所の所在地	東京都港区虎ノ門五丁目十二番一号	東京都千代田区一番町二十五番地	

山梨県告示第百三十三号

平成二十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必

要な資格等(平成二十六年山梨県告示第九十七号)の一部を次のように改正し、物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則の一部を改正する規則(平成二十六年山梨県規則第十三号)の施行の日から適用する。

平成二十六年四月十四日

山梨県知事 横内正明

七を八とし、六の次に次のように加える。

七 資格に関する文書を入力するための手段

資格審査の申請に係る様式その他の資格に関する文書は、山梨県出納局管理課(郵便番号四〇〇―八五〇―一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 電話〇五五―二三三―一三九五)に請求して入手すること。

公告

● 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成二十六年四月十四日

山梨県知事 横内正明

一 申請のあった年月日 平成二十六年四月四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

1 名称 特定非営利活動法人慢性疾患診療支援システム研究会

2 代表者の氏名 塚原 重雄

3 主たる事務所の所在地 山梨県中央市下河東千百十番地

4 定款に記載された目的

この法人は、広く慢性疾患を有する患者もしくはその危険性のある者に対して有効かつ効率的な診療をはかるための支援システムの開発と運営に関する事業を行い、医療・福祉の増進を図るとともに、情報化社会の発展に寄与することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十六年四月七日から同年六月六日まで

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出が

あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十六年八月十四日まで縦覧に供する。

平成二十六年四月十四日

山梨県知事 横内 正 明

一 届出者

1 氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名

イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎 双一

2 住所

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 イオンモール甲府昭和

(二) 所在地 山梨県中巨摩郡昭和町常永土地地区画整理地内一街区

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 十一箇所 位置 届出の図面のとおり	数 十箇所 位置 届出の図面のとおり

3 変更する年月日

平成二十六年三月一日

三 届出年月日

平成二十六年一月二十四日